

東京都地方独立行政法人評価委員会 令和8年度第3回都立病院分科会 議事要旨

1 開催日時

令和8年7月8日（水曜日）から7月13日（月曜日）まで

2 開催場所

訪問またはWEB会議による持ち回り開催

3 出席委員 ※ 分科会長を除き五十音順

福井分科会長、井伊委員、大坪委員、児玉委員、坂本委員、本田委員、山口委員

4 報告事項

- (1) 地方独立行政法人東京都立病院機構の令和7年度業務実績評価及び第1期見込実績評価について
- (2) 地方独立行政法人東京都立病院機構に係る第1期中期目標期間の終了時における業務・組織全般の検討（案）について
- (3) 地方独立行政法人東京都立病院機構に係る第2期中期目標（案）について

5 議事概要

【評価委員】

（令和7年度業務実績評価及び第1期見込実績評価）

- ・救急応需率について、97%の小児総合医療センターをはじめ、10病院において前年度を上回っており、7年度は評定Aが妥当である。
- ・救急患者を積極的に受け入れている点は評価できるが、特に、受け取り手が少ない夜間・休日の時間帯について、都立病院がどの程度救急患者を受け入れたか実績を確認できるとよい。
- ・島しょの薬剤師に対する勉強会や情報共有等の支援、大島医療センターにおける専門外来開設は評価できる。7年度は評定Aが妥当である。
- ・広尾病院を中心に、島しょの救急患者を積極的に受け入れていることも評価できる。
- ・島しょ新入院患者数の目標達成度は86%であるが、島しょの人口が減少している中で、患者数のみで評価するのは適切でない。
- ・必要な時に診療を受けられるという安心感が重要であり、島しょ医療の充実に向けた継続的な取組に期待したい。
- ・精神疾患を合併した妊産婦等、一般医療機関では対応困難な患者の受入れは、まさに行政的医療であり、都民の安心につながっている。また、NICUにおける家族支援の取

組も積極的に行っている。

- ・周産期医療について、母体搬送受入件数や超低出生体重児取扱件数の実績も6年度を上回っており、7年度も評定Sが妥当である。
- ・小児総合医療センターにおいて、小児救急患者数、P I C U新入室患者数が6年度実績を上回っており、救急応需率も96%と高い水準を維持している。
- ・小児医療について、医療的ケア児のレスパイト入院の実績も大幅に増加しており、患者だけでなく、家族への支援も充実させたことも積極的に評価できる。7年度は評定Sが妥当ではないか。
- ・小児科は不採算な分野であり、地域のクリニックも経営難に瀕している中、都立病院が、今後も継続的な取組により、地域の小児医療を支えていくことを期待したい。
- ・障害者医療について、都内で対応可能な医療機関が少ない中、都立病院が必要な医療を提供していることは都民の安心につながっている。
- ・障害者医療について、訪問看護のニーズが今後拡大していくため、技術支援等の継続的な取組による質の確保が重要になる。
- ・第2期に向けては、障害者歯科の手術件数等、定量的な指標を設定すべきではないか。
- ・総合診療の提供について、国や都に先行して地域の病院とともに取組を進めた点は評価できるが、どのような総合診療医を育成するのか、はっきりと定まっていない。取組の途上である印象があり、7年度は評定Aが妥当である。
- ・総合診療の提供について、何をアウトカムとして達成すべきか明確にすべき。
- ・災害医療における緊急時の対応について、新型コロナの対応や能登半島地震における人材派遣等、都の要請に柔軟に対応したことを踏まえ、第1期は評定Sが妥当である。
- ・災害医療における緊急時の対応について、緊急時に備えているという観点以外で評価が難しい。有事があれば高評価とすることには違和感がある。
- ・臨床研究を実施できる体制整備は、都民に適切な医療を提供し続ける上で重要である。
- ・研修初期の段階から、臨床研究の基本的な考え方や方法論を身に付けることが重要。研修医の育成において、臨床研究の教育機会を幅広く設けるように検討していただきたい。
- ・業務運営の改善及び効率化について、柔軟な人事給与制度の構築等、働きやすい組織づくりに取り組んだことも含め、7年度は評定Sが妥当である。
- ・電子カルテ標準化・統一化に向けた取組は、医療の質向上や今後の業務効率化に向けた大きな前進であり、高く評価する。これを契機に、診療データの分析や医療の質の可視化など、取組の幅を広げていくことを期待したい。
- ・財務内容の改善について、物価高騰等、病院経営を取り巻く環境が厳しい中での70億円の医業収支改善は、需要に応じた柔軟な病床運用やD P Cコーディング等、現場の相当の努力があってこそその成果だと思う。7年度は評定Bが妥当である。
- ・期を通して見ると、純損失を計上しており、物価高騰等、病院運営を取り巻く環境が厳

しい中であっても、更なる収支改善に向けた継続的な取組が必要である。

- ・目標設定においては、件数ではなく、応需率のような、依頼に対してどの程度対応できたのかを示す指標も必要と考える。
- ・A I が飛躍的に発展している中、デジタル基盤の強化や医療A Xの推進が求められる。一方で、サイバーセキュリティ対策も重要であり、都立病院が声を上げて、国や都と連携し、医療業界のサイバーセキュリティ対策を牽引していくべきではないか。
- ・高齢化の進展や受療動向の変化等により、今後、急性期需要が減少していくことを踏まえば、医療提供体制の最適化を検討するべきではないか。

(法人の業務・組織全般の検討案)

- ・地域の病院や診療所との連携を進めながら、地域医療への貢献を一層進めていくことが重要である。
- ・社会や医療を取り巻く環境が大きく変化する中、A I やD Xの進展にも迅速かつ柔軟に対応できる組織運営が重要である。
- ・地方独立行政法人の形態による運営を継続することが適当である。今後も、改善が必要な点や課題に柔軟に対応しながら、業務運営の改善を進めていくことを期待する。

(第2期中期目標案)

- ・今後の医療需要の変化を踏まえると、病院機能をどのように維持していくかが重要であり、病院の稼働率の状況も考慮しながら、効率的な体制を構築していくことが必要である。
- ・全国的に未収率が上昇している中、未収金対策については、回収状況を踏まえながら取組を強化していくことが必要である。
- ・「電子カルテシステムの標準化・統一化」を記載したほうが良い。電子カルテシステムの統一により、病院間の横の連携を取りつつ、今までできなかったことができるようになる。
- ・料金の適正化について、適正な負担を求める観点から、検討していくことが重要である。特に、外国人患者に係る料金や有料個室料について、原価等を踏まえた適切な設定を検討していくことが必要である。